

* 今号は、①いの健京都センター第25回定期総会、②許してはならない！&最近の労働統計ザッピング、③今月の一冊です。

いの健京都センター第25回定期総会開催！

8月29日の夜、ラポール京都（京都労働者総合会館）の四階の会議室で、働くもののいのちと健康を守る京都センターの「第25回定期総会」を開催しました。参加は、代議員が36組織46代議員中、現出席が18人、委任出席が28人で、役員（理事・会計監査）は17人中12人でした。

第25回定期総会は、吉田努事務局次長の開会宣言、総会議長と総会諸役員の提案・承認で始まりました。総会議長に選ばれた京都総評の伊藤修平代議員が総会議長の就任あいさつを行い、その任に着きました。

河本一成理事長（京都民医連・あさくら診療所）が体調不良で欠席となったため、代わって梶川憲副理事長（京都総評）が理事会を代表してあいさつをしました。梶川副理事長は、「今ほど働くもののいのちと健康を守る運動が重要なときはない」と強調、「政府、財界・大企業と労働者・国民のせめぎあいの情勢だ」として「いの健・労安」活動の強化とセンターへの結集を呼びかけました。



総会議案の提案では、第1号議案「2022年度事業報告」、第3号議案「規約の改正」、第4号議案「2023年度事業計画案」を岩橋祐治事務局長（センター事務局）が、第2号議案「2022年度決算及び監査報告」を芝井公事務局次長（京都職対連）と長尾修会計監査（府立高教組）が、第5号議案「2023年度予算案」を芝井事務局次長が行いました。

「規約の改正」では、理事会の開催について、現行規約では「原則として年度内に4回、3ヶ月毎に開催する」となっているが、「情勢の推移や加盟団体の要求や運動に追いつけない場合があるととも、画一的に過ぎるきらいがある」として、「2～3ヶ月に1回を目途として開催する」との変更提案が行われました。

「2023年度事業計画（案）」では、職場・地域からの“いの健・労安活動”の抜本的な強化が呼びかけられ、「当面する“いの健・労安”活動の焦点」として「①賃金の大幅な引き上げと底上げの実現、②長時間・過密労働の規制と改善、③労働安全衛生委員会の位置づけの強化と活用、④厚労省の通達・指針、ガイドラインの積極的な活用」を行い、「いの健活動の強化を通じた労働組合の強化・拡大を実現しよう！」と提案されました。

質疑・討論では、11人の代議員と理事が発言を行いました。

【発言者と発言テーマ】

- ①. 毛利崇副理事長（自由法曹団京都支部）：労働法制をめぐる最近の動向（i 骨太方針、ii 企画業務型裁量労働制の拡大、iii 解雇の金銭解決制度の導入、iv フリーランスの拡大、v 精神障害の労災認定基準の改定）
- ②. 京都市職労・上野広光代議員：i 33キャンペーン、ii 京都市長選挙、iii 道路転倒事故で公務災害認定外となった問題事例
- ③. 京建労・北村正輝代議員：建設アスベスト裁判の現状報告と支援の訴え
- ④. 化学一般京滋福地本・福水隆代議員：化学物質管理に係る見直し・変更に対する改善要望署名への協力のお礼
- ⑤. 新田昌之副理事長（京都自治労連副委員長・京都職対連会長）：自治労連全国大会の報告、京都職対連40周年記念事業

- ⑥. 京都職対連・中嶋清美代議員（京都労災被災者家族の会・会長）：この間の労災認定闘争の事例報告、労災保険給付支給決定に対する事業主による不服申立原告適格を認めた2022年11月29日東京高裁判決の批判
- ⑦. 京商連・三好作治代議員：大軍拡・大增税、インボイス導入反対の闘いの報告と決意
- ⑧. 京都民医連・宮村真弘代議員：経済的事由による手遅れ事例調査結果の報告、75歳以上窓口負担2割化の影響
- ⑨. 柳生剛志事務局次長（京都総評）：治療と仕事の両立支援のとりくみ、産保センターの活用
- ⑩. 谷本樹保理事（福祉保育労京都地本）：コロナ禍の感染拡大に対する福祉保育労のとりくみ
- ⑪. 京都国公・矢野芳彦代議員：政府・東電による福島第1原発汚染水海洋放出強行批判、議案の情勢部分に対する意見（財界の動向や狙っていることについて記述を）、労安委員会の作り方学習会の経験

議案の採択は、規約改正案が出席代議員全員の賛成で、それ以外の議案は満場の拍手で確認されました。



2023年度役員

の提案を新田昌之副理事長が行い、拍手で承認されました。引き続いて、新旧役員があいさつを行いました。今回の総会で退任となった長田学理事（化学一般京滋福地本）、今回の総会で新たに理事に就任した①. 中野宏之理事（京教組委員長）、②. 古館正基理事（JMITU京滋地本副委員長）、③. 林真也理事（全国一般京都地本書記長）、④. 福水隆理事（化学一般京滋福地本委員長）があいさつをしました。

伊藤総会議長が降壇し、吉田事務局次長が閉会あいさつを行って、第25回定期総会は無事終了しました。

許してはならない！ & 最近の労働統計ザッピング

1 許してはならない！—その1. 福島原発汚染水の海洋放出！！

8月24日、政府・東京電力は、「漁業者など関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」という公約を公然と踏みにじて、東電福島第1原発汚染水（アルプス処理水）の海洋放出を強行した。現在1000基を超えるタンクにたまった処理水は約134万トンで、2023年度はその2.3%・約3万1,200トン（タンク30基分）を放出する計画で、含まれるトリチウムは約5兆ベクレル。政府はIAEA（国際原子力機関）のお墨付きを金科玉条のようにふりかざしているが、IAEAはもともと原子力の平和利用＝



原子力推進の立場であり、IAEAの判断は海洋放出ありきの自作自演と言えるもの。「汚染タンクの中でトリチウムは有機結合型トリチウムとなり、魚介類に取り込まれ濃縮されて体内に長く滞留すると」という意見（新医協）や、「約75%のアルプス処理水は多くの放射性物質の除去に失敗し、猛毒のストロンチウム90も基準値を超えている」という解説（グリーンピースジャパン）もある。そもそも放射線被ばくによる影響には「閾値（しきいち）」がなく、生物への影響は避けられない。「原発廃炉のめどもいまだに立っていない」、「福島第1原発の建屋内の地下水の流入を止められない」という現況で、原発汚染水の海洋放出を強行したことは、日本のみならず世界の人々に、そして未来の子どもたちに深刻な影響を与えかねない重大問題である。原発汚染水の海洋放出の中止を求めて、引き続き粘り強く運動を続けていかななくてはならない！

2 許してはならない！—その2. 大阪万博工事における建設労働者の時間外労働の上限規制外し

2025年開催予定の大阪・関西万博で、海外パビリオンの建設が遅れていることを理由に、万博協会は政府に対し、2024年から建設業にも適用されることになっている時間外労働の上限規制（年360時間、労使の特別条項付36協定締結で年720時間以内）の適用を除外するよう求めたと伝えられた。これに対し、大阪労連や大阪府職労、労働弁護団などは、大阪・関西万博に関わる労働者のいのちと健康を守る緊急声明を発表し、関係先に要請を行った。



3 許してはならない！—その3. 2023年度地方最賃の改定

7月28日、中央最低賃金審議会は、2023年度地域別最賃の改定にあたっての目安を答申した；「Aランク41円、Bランク40円、Cランク39円、全国加重平均で41円引上げ・時給1002円に」。8月18日には、すべての都道府県の地方最低賃金審議会の答申が出そろい、24県で目安を上回る答申が出され、目安を上回る全国加重平均43円引上げ（4.5%）・時給1004円となった。京都では、8月10日、目安通りの40円引上げ（時給968円→1008円）の答申が出された。京都総評が行った最低生計費試算（25歳男性・単身で1639円）から見ても極めて不十分であり、最低生計費以下＝憲法が保障している「健康で文化的な最低限度の生活」を営めない水準の最低賃金は、1日も早く解消されなければならない。

4 労働統計ザッピング

① 女性の就業率、過去最高！

7月21日、総務省は2022年の「就業構造基本調査結果」を発表。女性の就業率は2017年の前回調査から2.5%アップして53.2%の過去最高に。未就学児の子育てをしている男女に占める就業者の割合も85.2%と過去最高。25～39歳の女性の就業率は81.5%と初めて8割越え。出産や育児のため過去1年間で離職した人数は前回より6.7万人減の14.8万人。介護や看護のため離職した人は7千人増の10.6万人。この1年間でテレワークした人は1,265万人で、就業者の19.1%だった。

② 男性育休取得率、過去最高も政府目標にはほど遠く！

7月31日、厚労省は2022年度に育児休業を取得した男性の取得率を公表。前年度より3.2%多い17.1%と過去最高となったが、目標「2025年50%、2030年85%」に遠く及ばず。有期雇用の男性労働者では8.6%。従業員500人以上の企業では25.4%だが、5～29人の企業では11.2%。

③ 平均寿命、コロナの影響で2年連続低下！

7月28日、厚労省は、2022年の日本人の平均寿命の調査結果を公表。男性81.05歳（前年比▲0.42歳）、女性87.09歳（前年比▲0.49歳）で、男女ともに2年連続の低下。新型コロナの影響か（新型コロナの死者数は2021年1万6,776人、2022年4万7,635人）。男性はスイス、スウェーデン、オーストラリアに次ぐ4位、女性は1位。

④ 所得格差、再び拡大！（2021年のジニ係数）

8月22日、厚労省は、2021年の「所得再分配調査」の結果を公表した。2021年の税や社会保障による再配分前のジニ係数は0.5700（ジニ係数は0～1の間で示され、格差が大きいほど1に近づいていく）で、縮小傾向を示した前回2017年の調査（0.5594）から再び拡大し、過去最悪だった前々回2014年調査（0.5704）に次ぐ値となった。「再配分後の所得」のジニ係数も前回から拡大した（前回0.3721→今回0.3813）。

⑤ 世界で7億3500万人もの人々が飢餓に直面！

7月、国連食糧農業機関（FAO）や国連児童基金（ユニセフ）が公表した「世界の食糧安全保障と栄養の現状」によると、2022年に世界で慢性的な飢餓に直面した人は7億3,500万人に達した。新型コロナ前の2019年と比して1億2,200万人の増加。アジアが4億200万人で、アフリカが2億8,200万人。「紛争、気候、経済的ショック、不平等が食料不安を引き起こしている」（グテレス国連事務総長）

◎「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した！」（グテレス国連事務総長、7月27日）

今月の2冊：澤田季江「ジェンダー視点で学ぶ女性史」、塚原久美「日本の中絶」

マルクスの至言に、「社会の進歩の度合は、美しき性（＝女性のこと）の社会的地位を尺度として正確に測ることができる」（1868年12月12日付の「クーゲルマンへの手紙」）がある。これにもとづけば、世界経済フォーラムの「グローバル・ジェンダーギャップ・リポート」（世界男女格差報告書）の2023年版（2023年6月20日発表）で、日本のジェンダーギャップ指数で世界の146か国中過去最低の125位となったことは、日本は世界でとんでもなく遅れた国だということになる。日本は、韓国（105位）や中国（107位）よりも遅れた国であり、東アジア・太平洋地域で最下位＝最も遅れた国だということを実感しなければならない。ILO（国際労働機関）は、「ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の実現にあたって、あらゆる面でジェンダー平等が貫かれなければならないとしているが、日本におけるジェンダー不平等の現実が、日本の労働者の低賃金・劣悪な労働条件の根底にあるということをしかりと踏まえなければならない！（＝日本の労働者の低賃金の根底に女性労働者の低賃金が、日本の年金の劣悪さの根底に日本の女性の低年金がある！）。

新婦人京都府本部の役員をされている澤田さんの本（日本機関紙出版センター、1300円＋税）は、2021年春の京都学習協の労働学校の講義をもとに編集された本で、ジェンダー問題をコンパクトに学べる好書。塚原さんの本（ちくま新書、900円＋税）は、国連が提唱している「セクシュアル・リプロダクティブヘルス&ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の理解する上でも、人権・性の多様性・ジェンダー平等を柱とした「包括的性教育」を進めていく上でも大切な、女性の人権の中核をなすとも言える避妊と安全な中絶の権利を説明した必読の本としてお勧めします。



2023年度過労死等防止対策シンポジウムにご参加を！

- 開催要項：2023年11月24日（金）午後1時30分～4時20分
池坊短期大学・心洗館地下1階・こころホール（京都市下京区四条室町鶏鉾町491）
主催：厚生労働省・京都労働局、協力：過労死防止京都連絡会
- 主な内容：京都労働局からの報告「過労死等防止対策の推進について」
過労死ご遺族からの体験談発表
基調講演「パワハラを起こす企業と起こさない企業は何が違うのか？～パワハラ上司を生み出さないためにできること～」（講師は津野香奈美神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科准教授、著書に「パワハラ上司を科学する」など）